

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県 藤沢北 警察署協議会
日時	令和8年1月30日（木）午後1時50分から午後3時30分まで
場所	神奈川県 藤沢北 警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長：有賀眞弓、副会長：庄司圭一郎、松浦功、松本淳、其田益成、平憲二、武井眞理子 計7人</p> <p>2 警察署側 署長：笠原健司、副署長：遠藤公喜、生活安全刑事担当次長：向井瑞樹、調査官：沢口淳二、留置管理課長：委文孝晃、生活安全課長：郷賢治、刑事課長：久保昌之、交通課長：塚原弘之、警備課長：佐藤勝也、地域第一課長：大家聡、会計課長：村田 麻子 計11人</p>
議事要旨	業務説明
	<p>前四半期（令和7年10月から12月まで）の業務推進結果及び今半期（令和8年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。</p>
	フリーディスカッション
	<p>「自転車等に対する交通反則通告制度について」 塚原交通課長が自転車等に対する交通反則通告制度についてパワーポイントを利用し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全五原則 ・ 自転車の青切符の導入 <p>等について説明を実施した。</p> <p>委員の意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の二段階右折について ・ 一般人からは赤切符と青切符の違いが分からないので、その違いについて説明してほしい ・ 携帯電話保持違反の定義について ・ 自転車の違反を繰り返した場合、自動車の免許に影響はあるのか <p>等の質問があり、塚原交通課長が委員の質問に一つ一つ回答した。</p> <p>また、委員が疑似飲酒運転の体験するため、日中用と夜間用の飲酒体験用ゴーグルを着用して歩行することで、飲酒して自転車に乗ることがどれだけ危険な行為であるかを体験した。</p>

開催状況の写真

